

## 住民税の租税条約に関する届出書

記載例

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第十一条に基づき次のとおり届け出ます。

令和 2年 3月 1日

志賀町長 へ

住 所 志賀町末吉千古1番地1

フリガナ シカ タロウ

氏 名 志賀 太郎

生年月日 1995年 1月 2日( 24才)

電話番号 0767-32-1111

### 1. 適用を受ける租税条約に関する事項

日本国と **中国** との間の租税条約第 **21** 条第 \_\_\_\_\_ 号

### 2. 住民税の免除を受ける者に関する事項

国 籍	<b>中国</b>	入国年月日	<b>2019年 4月 1日</b>
在 留 資 格	<b>技能実習2号口</b>	在留期間	<b>2019年 4月 1日 ~ 2021年 3月 31日</b>
入国前の住所	<b>中国〇〇省△△</b>		
勤 務 先 ・ 学 校	名 称	<b>〇〇株式会社</b>	電話番号 <b>0767-42-1111</b>
	所在地	<b>志賀町富来領家町甲10番地</b>	

### 3. 免税となる所得に関する事項

支 払 者	名 称	<b>〇〇株式会社</b>	電話番号 <b>0767-42-1111</b>
	所在地	<b>志賀町富来領家町甲10番地</b>	
所得の種類	<b>給与</b> ・ その他( )	支払金額	<b>月額180,000円</b>
支払方法	現金 <b>振込</b>	支払期日	<b>毎月20日</b>

### 4. 本件に関するお問い合わせ先

氏名又は名称	<b>〇〇株式会社</b>	担当者( <b>富来</b> )	電話番号 <b>0767-42-1111</b>
住所又は所在地	<b>志賀町富来領家町甲10番地</b>		

[提出について]

※税務署に提出した「租税条約に関する届出書(控)」のコピーを添付してください。

※1月1日現在における住所が志賀町にある場合は3月15日までにこの届出書を提出してください。

※この届出書は、租税条約の対象となる期間は毎年提出が必要です。提出がない年については、住民税は免除されませんのでご注意ください。